

## 石油輸入調査報告データ

# 入力用プログラムマニュアル

令和4年4月

## 目次

1	動作環境	1
1.1	動作可能なシステム環境	1
2	インストール・アンインストール作業	1
2.1	インストールの手順	1
2.2	アンインストール手順	2
3	初期設定	4
3.1	環境設定	4
3.2	基本情報設定	4
3.3	メール・圧縮設定	4
4	操作方法	6
4.1	メイン画面	6
4.2	補助機能画面	8
4.3	環境設定画面	11
4.4	基本情報設定画面	14
4.5	調査票入力画面	16
4.6	マスタ参照画面について	19
4.7	エラーチェックについて	20
4.8	論理エラーチェックについて	22
4.9	入力規約	24
4.10	メール・圧縮設定画面	29
4.11	メール送信画面	32
4.12	ファイル圧縮画面	34

## 1 動作環境

### 1.1 動作可能なシステム環境

Microsoft Windows 10 で最新のサービスパックまたは修正パッチが適用されていること。

また、プリンタが接続され、プリンタドライバがインストールされていること。

## 2 インストール・アンインストール作業

プログラムが格納されたファイルを、石油情報報告に関する情報発信サイトよりダウンロードして、ハードディスクにインストールします。

### 2.1 インストールの手順

- ① 石油情報報告に関する情報発信サイトより新規インストール用のプログラム「setup 石油輸入調査入力 (2021 年度版) .zip」をダウンロードします。
- ② ダウンロードしたファイルをダブルクリックします。  
ダウンロードしたファイルは2つで、そのうちの「setup 石油輸入調査入力.msi」を使用します。  
「setup.exe」は、次の③で説明する「.NET Framework4.6.2」のインストールを自動で行う場合に必要となります。
- ③ インストールプログラムが起動します。画面に表示される説明にしたがって操作してください。

.NET Framework4.6.2 以上がインストールされていない環境の場合、.NET Framework の取得を促すメッセージが表示されるので、「はい」をクリックすると .NET Framework 取得した後インストールを続行します。

「いいえ」をクリックするとインストールが中止します。

(.NET Framework4.6.2 を自動でインストールする場合は、①でダウンロードしたファイルのうち、「setup.exe」でインストールし直していただくと可能です。)

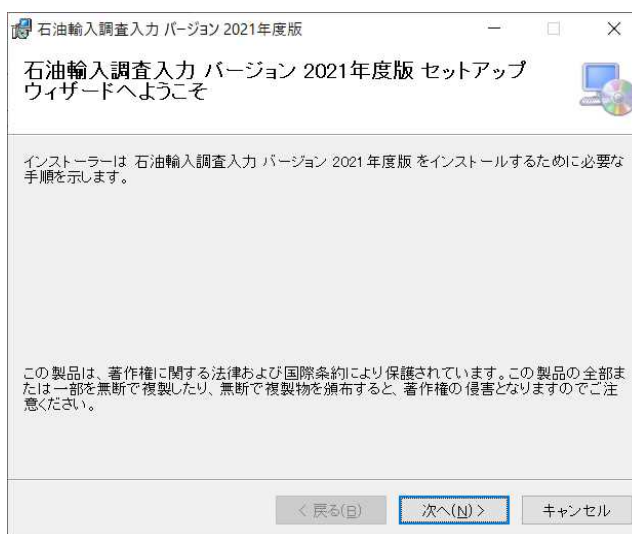


図 2.1 石油輸入調査インストールプログラム

注意：インストールフォルダの選択画面のユーザー指定で「このユーザーのみ(M)」を選択してプログラムが起動しない場合は、インストールフォルダの選択画面のユーザー指定で「すべてのユーザー(E)」を選択してください。

- ④ 「石油輸入調査報告データ入力プログラム」がインストールされ、デスクトップにアイコンが表示されます。



## 2.2 アンインストール手順

PCにインストールされた「石油輸入調査報告データ入力プログラム」を削除し、導入前の状態に戻します。

- ① 「石油輸入調査報告データ入力プログラム」を終了します。
- ② 「スタート」ボタンから「Windows システムツール」を選択し、その中から「コントロールパネル」を開きます。
- ③ コントロールパネルの「表示方法」を「小さいアイコン」とし、「プログラムと機能」をクリックします。

- ④ インストールされているプログラムの一覧が表示されます。一覧の中から「石油輸入調査入力 バージョン 2021 年度版」を右クリックし、「アンインストール」をクリックします。
- ⑤ アンインストールプログラムが起動します。画面に表示される説明にしたがって操作してください。

### 3 初期設定

本プログラムを最初に起動した際には、初期設定を行う必要があります。

「調査票作成」→「作成した調査票を圧縮（暗号化）」→資源エネルギー庁に送信  
調査票の新規作成および修正・閲覧を行う場合は、環境設定、基本情報設定を行ってください。

メール送信機能・圧縮機能を使用する場合は、メール・圧縮設定を行ってください。

#### 3.1 環境設定

「環境設定」画面より入力してください。（P11・4.3 環境設定画面参照）

#### 3.2 基本情報設定

「基本情報設定」画面より入力してください。（P14・4.4 基本情報設定画面参照）

#### 3.3 メール・圧縮設定

「メール・圧縮設定」画面より入力してください。（P29・4.10 メール・圧縮設定画面参照）

各画面を使用する際に必須となる設定については以下の表でご確認ください。

表 3.3 各画面（機能）の利用に必要な設定

No.	画面名（機能名）	必須設定
1	「調査票入力」画面	環境設定
2	「補助機能」画面（ファイル直接参照機能）	基本情報設定
3	「補助機能」画面（ファイル削除機能）	
4	「メール送信」画面	メール・圧縮設定のメール送信時 必須項目（※1）
5	「ファイル圧縮」画面	メール・圧縮設定のファイル圧縮 時必須項目（※2）

（※1）「4.10 メール・圧縮設定画面」で「メール機能：入力必須」の指定がある項目

（※2）「4.10 メール・圧縮設定画面」で「圧縮機能：入力必須」の指定がある項目

これらの設定は保存されるため、次回の起動以降、再設定する必要はありません。ただし、コードマスタファイルの場所を移動した場合、又はフォルダ名の変更を行った場合には再度設定を行う必要があります。

(ポイント)

- ・「調査票入力」画面のみ使用の場合はメール設定・圧縮設定は不要です。
- ・「メール送信」画面、「ファイル圧縮」画面のみ使用の場合は環境設定、基本情報設定は不要です。(他ソフトで調査票を作成する場合)
- ・「ファイル圧縮」画面のみ使用の場合はメール設定・圧縮設定のメール設定は不要です。(他ソフトで調査票を作成し、ファイル圧縮後、自社メールソフト (Outlook など) に添付し送信する場合)
- ・全ての機能を使用する場合は、「3 初期設定」を全ての設定を行ってください。

## 4 操作方法

### ● 起動方法

スタートボタンより

すべてのプログラム ⇒ 報告データ入力プログラム ⇒ 石油輸入調査入力 ⇒ 石油輸入調査報告データ入力プログラム を選択してください。

または、デスクトップのアイコン「石油輸入調査入力 2021 年度版」からでも立ち上がります。

プログラムが起動し、メイン画面が表示されます。

### 4.1 メイン画面

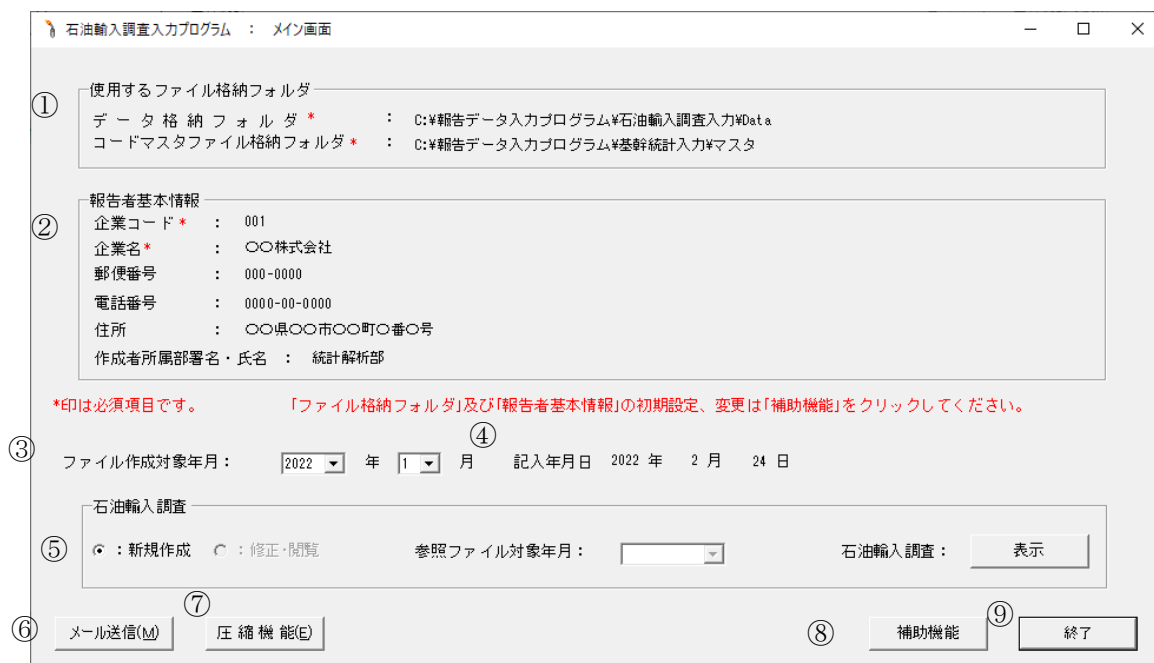


図 4.1 メイン画面（初期設定後の画面です）

#### ① 「使用するファイル格納フォルダ」

データ格納フォルダ、コードマスタファイル格納フォルダの格納場所を表示します。  
(4.3 環境設定画面参照)

#### ② 「報告者基本情報」

設定されている報告者の基本情報を表示します。  
(4.4 基本情報設定画面参照)

#### ③ 「ファイル作成年月日」



何年何月分の報告ファイルを作成するか設定します。  
規定値として現在の日付の前月が表示されます。

④ 「記入年月日」

ファイルを作成する年月日を表示します。(現在の日付)

⑤ 「石油輸入調査」

(1) 「新規作成」「修正・閲覧」

新しく報告ファイルを作成する場合は「新規作成」にチェックを入れます。既存の報告ファイルを基に作成する場合は「修正・閲覧」にチェックを入れます。

(2) 参照ファイル対象年月

(1)で「修正・閲覧」を選択した場合、何年何月分の報告ファイルを参照するかを指定します。

(3) 「表示」ボタン

(1)で「新規作成」を選択している場合は、入力項目が全て空白の状態で「調査票入力」画面を表示します。

(1)で「修正・閲覧」を選択している場合は(2)で指定した報告ファイルの内容を「調査票入力」画面に表示します。

⑥ 「メール送信」ボタン

クリックすると「メール送信」画面を表示します。

メール・圧縮設定（圧縮機能設定欄及びメール設定欄）が設定済の場合のみ押下可能です。

⑦ 「圧縮機能」ボタン

クリックすると「ファイル圧縮」画面を表示します。

メール・圧縮設定（圧縮機能設定欄）が設定済の場合のみ押下可能です。

⑧ 「補助機能」ボタン

クリックすると「補助機能」画面を表示します。

⑨ 「終了」ボタン

クリックすると「石油輸入調査報告データ入力プログラム」を終了します。

## 4.2 補助機能画面

「メイン」画面の「補助機能」ボタンをクリックすると「補助機能」画面が表示されます。

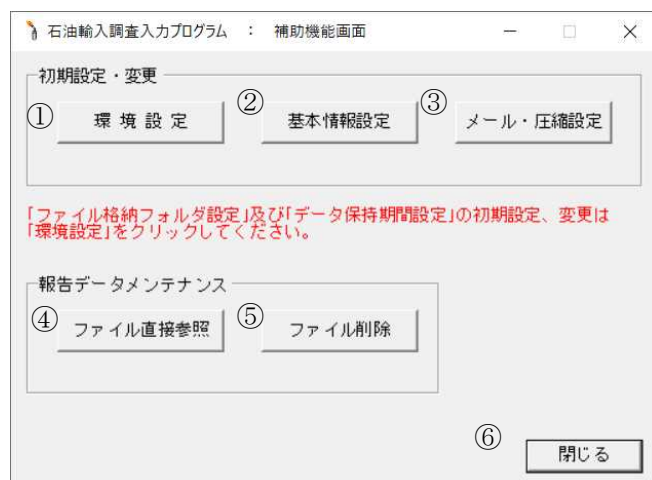


図 4.2.1 補助機能画面

① 「環境設定」ボタン

クリックすると「環境設定」画面を表示します。(P11「4.3 環境設定画面」へ)

② 「基本情報設定」ボタン (P14「4.4 基本情報設定画面」へ)

クリックすると「基本情報設定」画面を表示します。

①環境設定の後に行ってください。

③ 「メール・圧縮設定」ボタン (P29「4.10 メール・圧縮設定画面」へ)

クリックすると「メール・圧縮設定」画面を表示します。

④ 「ファイル直接参照」ボタン

ファイル名から調査ファイルを直接参照・編集する機能です。

環境設定が設定済の場合のみ押下可能です。

- (1) 「ファイル直接参照」ボタンをクリックすると、「ファイルを開く」画面が表示されます。(環境設定でデータ格納フォルダに指定したフォルダ内のファイルが表示されます。)

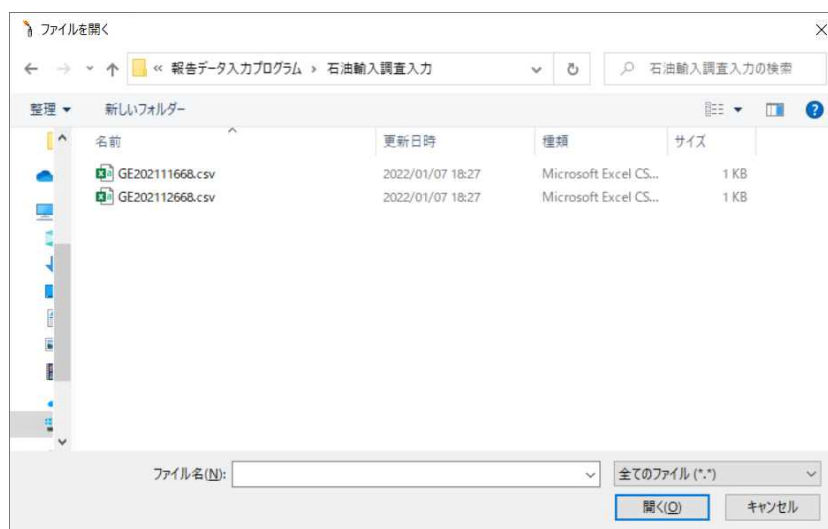


図 4.2.2 ファイルを開く画面

- (2) 参照したいファイルを選択して「開く」ボタンをクリックしてください。
- (3) 選択したファイルの内容が「報告ファイル(石油輸入調査)」であれば「調査票入力」画面にファイルの内容が表示されます。(一致しない場合は、メッセージを表示し補助機能画面に戻ります。)
- (4) 調査票の入力方法は「4.5 調査票入力」を参照してください。ただしファイルの保存方法が異なります。ファイルを保存する場合は「調査票入力」画面左上の「ファイル保存」をクリックしてください。  
「ファイルを名前を付けて保存」画面が表示されます。保存するファイル名を入力し「保存」ボタンを押してください。

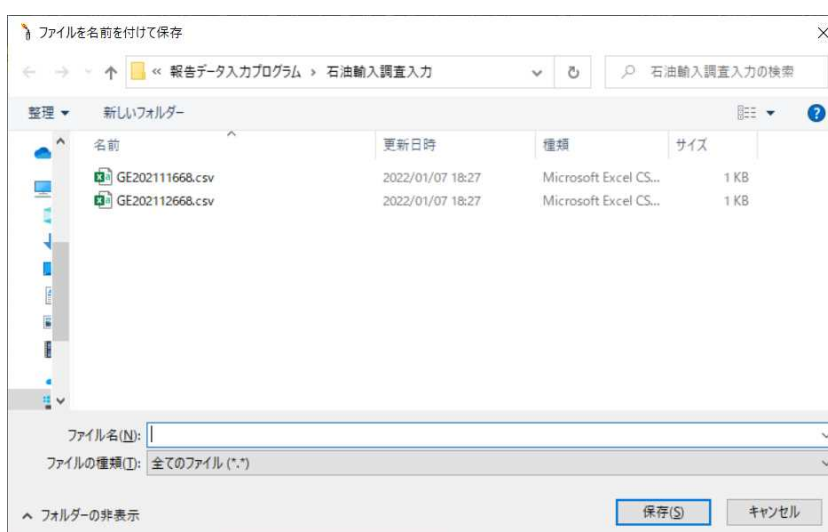


図 4.2.3 ファイルを名前を付けて保存画面

⑤ 「ファイル削除」ボタン

過去に作成した調査票ファイルを削除する機能で、環境設定および基本情報設定が設定済の場合のみ押下可能です。

削除せずに保持しておく期間は「環境設定」画面の「データ保持期間」で設定します。

「基本情報設定」画面で設定した「企業コード」に合致するファイルで、かつ保存期間を過ぎたファイルを削除対象とします。

(1) 「ファイル削除」ボタンをクリックします。

(2) メッセージボックスに「yyyy年mm月(nnヶ月)以前の報告データを削除します。」と表示されます。

例：現在の日付が2022年1月でデータ保持期間が12ヶ月の場合

2020年12月までのデータは保持し2020年11月以前のデータを削除します。



図 4.2.4 ファイル削除確認メッセージ

(3) 「OK」をクリックすると示された期間のファイルが削除されます。「いいえ」をクリックすると処理を終了し「補助機能」画面に戻ります。

⑥ 「閉じる」ボタン

クリックすると「補助機能」画面を終了し、「メイン」画面を表示します。

### 4.3 環境設定画面

「補助機能」画面の「環境設定」ボタンをクリックすると「環境設定」画面が表示されます。

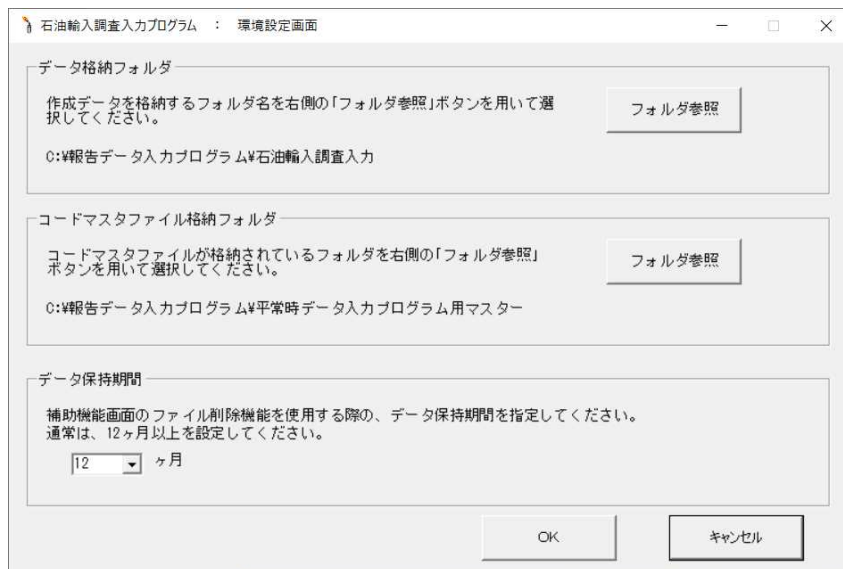


図 4.3.1 環境設定画面

#### ① データ格納フォルダ

データ格納フォルダとは経済産業省へ送信する報告データファイルを作成した際にそのファイルが保存されるフォルダのことです。

(1) 「フォルダ参照」ボタンをクリックすると「フォルダの参照」画面が表示されます。

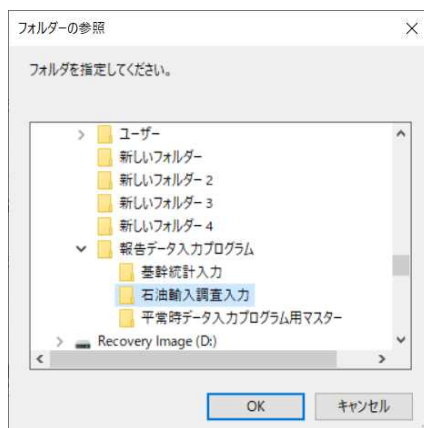


図 4.3.2 フォルダの参照画面

(2) 「フォルダの参照」画面で報告データファイルを保存したいフォルダを選択し、「OK」ボタンをクリックしてください。「環境設定」画面のデータ格納フォルダに、選択したフォルダのフルパスが表示されます。

## ② コードマスタファイル格納フォルダ

「コードマスタファイル」とは次の 14 のファイルを指します。(基幹統計報告データ入力プログラムと共通で使用しています)

コードマスタファイルは石油情報報告に関する情報発信サイトよりダウンロードし、任意フォルダに保存ください。

- タンカー.csv
- 企業.csv
- 企業事業所.csv
- 供給者.csv
- 契約期間.csv
- 原油油種.csv
- 国地域.csv
- 積出港.csv
- 用船区分.csv
- 液化ガス.cod
- 製品油種.cod
- 船舶現在位置.cod
- 輸出種別.cod
- 輸入種別.cod

(1) 「フォルダ参照」ボタンをクリックすると「フォルダーの参照」画面が表示されます。

(2) 「フォルダーの参照」画面で報告データファイルを保存したいフォルダを選択し、「OK」ボタンを押してください。「環境設定」画面の「コードマスタファイル格納フォルダ」に、選択したフォルダのフルパスが表示されます。

## ③ データ保持期間

「データ保持期間」とは「ファイル削除」機能を使用した際に削除せずに保持しておく期間です。初期設定は 12 ヶ月です。

(1) 「データ保持期間」の▼をクリックし表示される期間から選択してください。直接数値を入力することも可能です。

## ④ 「OK」ボタン

(1) 画面に入力した内容を設定に反映させる場合は「OK」ボタンをクリックしてください。

入力内容のチェックを行った後、設定ファイルに反映されます。入力内容に不都合が存在する場合は、メッセージが表示されます。メッセージにしたがって再度設定

を行ってください。

⑤ 「キャンセル」 ボタン

- (1) 入力内容を反映せずに終了する場合は「キャンセル」 ボタンをクリックしてください。「環境設定」画面を終了し「補助機能」画面に戻ります。

#### 4.4 基本情報設定画面

入力するデータの情報およびユーザ個別の情報を設定します。ここで設定した情報を基に、プログラムは送信用ファイルのファイル名を自動的に付けるため、間違いのないように設定してください。

「補助機能」画面の「基本情報設定」ボタンをクリックすると「基本情報設定」画面が表示されます。

図 4.4.1 基本情報設定画面

##### ① 企業コード（入力必須）

###### (1) 直接入力

3桁の「企業コード」を入力します。対応する「企業名」が自動的に入力されません。

###### (2) 一覧から入力する。

「企業名参照」ボタンを押すと「企業マスタ参照」画面が表示されます。

リストから企業名を選択し、「OK」を押してください。「基本情報設定」画面に企業コード、企業名が設定されます。

##### ② 企業名（入力必須）

企業名は企業コードを入力すると自動的に入力されます。変更する必要がある場合は、入力してください。（最大40文字）



③ 郵便番号

本社所在地の郵便番号を入力します。(最大8文字)

④ 住所

本社所在地の住所を入力します。(最大40文字)

⑤ 電話番号

本社の電話番号を入力します。(最大15文字)

⑥ 作成者所属部署名・氏名

作成者の所属する部署名、作成者の氏名を入力します。(最大40文字)

⑦ 「OK」ボタン

- (1) 画面に入力した内容を設定に反映させる場合は「OK」ボタンを押してください。  
入力内容のチェックを行った後、設定ファイルに反映されます。入力内容に不都合が存在する場合は、メッセージが表示されます。メッセージにしたがって再度設定を行ってください。

⑧ 「キャンセル」ボタン

- (1) 入力内容を反映せずに終了する場合は「キャンセル」ボタンを押してください。  
「基本情報設定」画面を終了し「補助機能」画面に戻ります。

## 4.5 調査票入力画面

「調査票入力」画面での、データ入力方法について説明します。



図 4.5.1 調査票入力画面

### ① 入力可能セル

各シートの調査票イメージの白いセル、又は水色のセルにデータを入力することができます。

それ以外のセルには、入力できません。

### ② コードの参照入力

水色のセルにはコードを入力してください。マウスの右ボタンをクリックすると、マスタ参照画面が表示されます。

### ③ 入力必須項目

次の項目は全て入力してください。

「検尺完了日」、「陸揚地」、「検尺数量」、「油種名」、「船積完了日」、「積出港」、  
「用船区分」、「送主」、「原供給者」、「契約期間」、「船積数量」、「FOB」、「運賃総額」、  
「CIF 総額」、「基準運賃」

### ④ 「送信形式保存」ボタン

「送信形式保存」をクリックすると、入力データのエラーチェック、論理エラーチェックを行った後、経済産業省に送信する送信用ファイルを作成して保存します。保存

先は、環境設定画面の「データ格納フォルダ」で指定したフォルダとなります。

このときに行われるエラーチェックについては「4.7 エラーチェックについて」をご覧ください。エラーチェックでエラーが発見された場合、メッセージが表示され、送信用ファイルは作成されません。エラーを修正した後、再度「送信形式保存」をクリックしてください。

論理エラーチェックでワーニングが発見された場合、メッセージが表示され、対象となるセルの背景色が黄色になります。メッセージの内容を確認し、そのまま保存しても構わない場合は「はい」を、データを修正する場合は「いいえ」をクリックしてください。論理エラーチェックについては「4.8 論理エラーチェックについて」をご覧ください。

次の送信用ファイルが作成されます。

(1) 石油輸入調査報告ファイル

石油輸入調査の情報が格納される、CSV 形式のファイルです。

ファイル名は次の規則で自動的に付与されます。

ファイル名：GEyyyyymmKKK.csv

(yyyy：報告年月の西暦年、mm：報告年月の月、KKK：企業コード)

⑤ 「調査票プレビュー」ボタン

「調査票プレビュー」をクリックすると、入力データのエラーチェック、論理エラーチェックを行った後、調査票と同様のイメージのプレビュー画面を表示します。

注意：印刷表示が前回バージョンより変更になり、調査票形式では表示されませんのでご了承ください。

この機能を利用するには、プリンタの設定を予め行う必要があります。

⑥ 「調査票形式印刷」 ボタン

「調査票形式印刷」をクリックすると、入力データのエラーチェック、論理エラーチェックを行った後、調査票と同様のイメージで印刷します。

注意：印刷表示が前回バージョンより変更になり、調査票形式では表示されませんのでご了承ください。

この機能を利用するには、プリンタの設定を予め行う必要があります。

⑦ 「終了」 ボタン

クリックすると調査票入力画面の処理を終了し、メイン画面に戻ります。

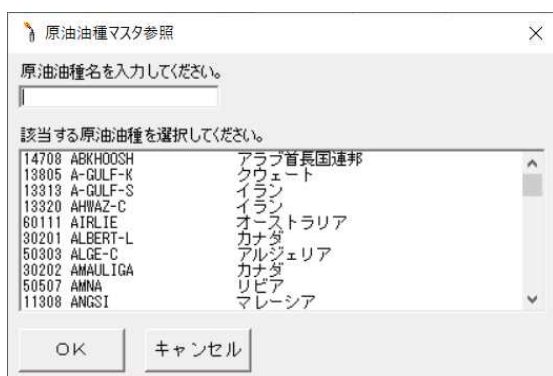
#### 4.6 マスタ参照画面について

各マスタ参照画面は「〇〇を入力してください」の欄に名称の先頭文字を入力すると先頭からの文字列が一致する名称がリストに表示されます。

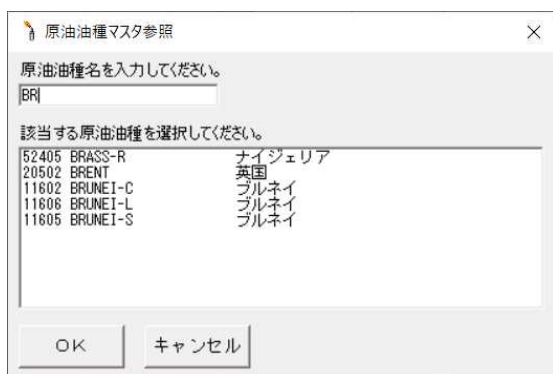
リストから名称を選択し「OK」ボタンをクリックすると呼び出し元の画面の対応する項目にコードがセットされます。

例：「調査票入力」画面で「BRENT」の油種名コードを参照入力する場合

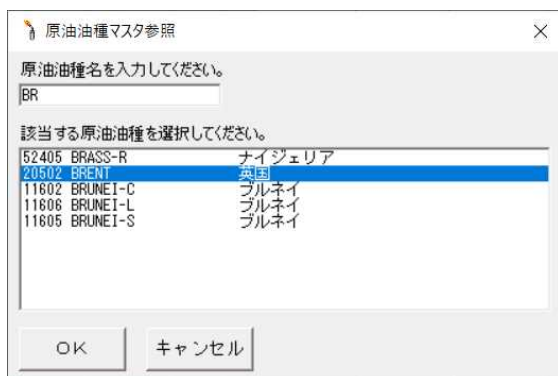
(1) 原油油種マスタ参照画面を表示する。



(2) 「原油油種名を入力してください。」の欄に「BR」と入力すると、一覧に名称が「BR」で始まる油種名とそのコードが表示される。



(3) 「BRENT」を選択し「OK」ボタンを押す。



#### 4.7 エラーチェックについて

エラーチェックの内容は以下の 21 パターンです。

これらのチェックでエラーが発見された場合は、メッセージが出力され該当する項目の背景色が赤色で表示されます。

- ① 検尺完了日  
西暦年・月・日の形式で、存在する日付であること。  
検尺完了日の年月は、ファイル作成対象年月と同一であること。
- ② 陸揚地  
企業コード、事業所コードがそれぞれのマスタに存在すること。
- ③ 検尺数量  
範囲が 1~99,999,999 の半角数値であること。
- ④ 油種名コード  
原油油種名マスタに存在すること。
- ⑤ API 度  
範囲が 0.01~99.99 の半角数値及び"."であること。(少数以下第 2 位まで必須)
- ⑥ 硫黄分  
範囲が 0.001~9.999 の半角数値及び"."であること。(少数以下第 3 位まで必須)
- ⑦ 船積完了日  
西暦年・月・日の形式で、存在する日付であること。
- ⑧ 積出港コード  
積出港マスタに存在すること。
- ⑨ 船舶名称コード  
タンカーマスタに存在すること。  
タンカーマスタに存在しない場合、1 桁目は、J、F、C のいずれかであり、2~4 桁は、001~999 の半角数値であること。
- ⑩ 用船区分コード  
用船区分マスタに存在すること。

- ⑪ 送主(Shipper)コード  
供給者マスタに存在すること。
- ⑫ 原供給者(Original Shipper)コード  
供給者マスタに存在すること。
- ⑬ 契約期間コード  
契約期間マスタに存在すること。
- ⑭ 船積数量  
範囲が 1~999,999,999 の半角数値であること。
- ⑮ F O B  
範囲が 0.001~999.999 の半角数値及び"."であること。(少数以下第 3 位まで必須)
- ⑯ 運賃総額  
範囲が 0~9,999,999 の半角数値であること。  
※「0」が記入できるようになりました。
- ⑰ 保険料総額  
範囲が 0.1~99,999.9 の半角数値及び"."であること。(少数以下第 1 位まで必須)
- ⑱ C I F 総額  
範囲が 1~99,999,999 の半角数値であること。
- ⑲ 基準運賃  
範囲が 0.01~99.99 の半角数値及び"."であること。(少数以下第 2 位まで必須)
- ⑳ 検尺完了日、船積完了日  
検尺完了日 > 船積完了日の関係が成り立つこと。
- ㉑ 行単位必須チェック  
「検尺完了日」、「陸揚地」、「検尺数量」、「油種名」、「船積完了日」、「積出港」、  
「用船区分」、「送主」、「原供給者」、「契約期間」、「船積数量」、「FOB」、「運賃総額」、  
「CIF 総額」、「基準運賃」は全て入力されていること。

#### 4.8 論理エラーチェックについて

論理エラーチェックの内容は以下の12パターンです。

これらのチェックでエラーが発見された場合は、メッセージが出力され該当する項目の背景色が黄色で表示されます。

- ① 原供給者コード  
1桁目は、1～5の範囲であること。
- ② 船積数量  
範囲が、60～2,000,000であること。
- ③ 検尺数量  
範囲が、10～300,000であること。
- ④ FOB  
範囲が、8,000～50,000であること。
- ⑤ 油種名コード、積出港コード  
それぞれの先頭3桁が同一であること。
- ⑥ 検尺数量、船積数量  
次の式が成り立つこと。  
$$0.97 \leq \text{船積数量(Barrel)} \div (\text{検尺数量(kl)} \times 6.29) \leq 1.03$$
- ⑦ CIF総額、FOB+運賃総額+保険料総額  
次の式が成り立つこと。  
$$0.97 \leq \text{CIF総額} \div (\text{FOB} \div 1000 \times \text{船積数量} + \text{運賃総額} + \text{保険料総額}) \leq 1.03$$
- ⑧ 原供給者コード、積出港コード  
原供給者コードの先頭1桁が"4"(産油国政府及び国営会社)のとき、油種名コード、積出港コードの先頭3桁が同一であること。
- ⑨ 東南アジア、中国等(積出港コード先頭3桁が119以下の時)からの航海日数  
次の式が成り立つこと。  
$$3 \text{ 日} \leq \text{検尺完了日} - \text{船積完了日} \leq 20 \text{ 日}$$



- ⑩ 中東、中南米、アフリカ等(積出港コード先頭3桁が120以上の時)からの航海日数  
次の式が成り立つこと。

$$15日 \leq \text{検尺完了日} - \text{船積完了日} \leq 60日$$

- ⑪ API度

未入力でないこと。

範囲が、18.00～85.00 であること

- ⑫ 硫黄分

未入力でないこと。

範囲が、0.010～5.000 であること。

## 4.9 入力規約

表に値を入力する方法、編集する方法、削除する方法を説明します。

用語説明

- 表のカーソル

検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種
年月日	企業 コード	事業所 コード	kl	コー

青い状態のセルを指します。

- セルが編集状態

セルの中に縦棒状のカーソルが表示されている状態を指しています。

セルをマウスの左ボタンでダブルクリックするとセルの値が全選択された状態を経て、この状態になります。

(セルの値が全選択された状態)

バレル	\$/B
7,670	8,000

(セルが編集状態)

バレル	\$/B
7,670	8,000

① 値の入力方法

(1) 入力位置を指定する。

データを入力したい位置に表のカーソルを移動してください。表のカーソルはキーボードの方向キー（↑、↓、←、→）で移動するか、セルをマウスの左ボタンでクリックし移動します。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60° F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001					2022/01/10

(2) 値を入力する。

キーボードより値を入力してください。入力した値が指定したセルに表示されます。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60° F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300				2022/01/10

(3) 入力値を決定する。

入力した値を表に反映するには「Enter」キーを押してください。このとき表のカーソルは次の入力個所に移動します。

(このとき画面上に反映されるだけで送信形式ファイルには反映されません)

入力した値を表に反映させない場合は「Esc」キーを押してください。値を入力する前の状態に戻ります。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60° F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300				2022/01/10

## ② 入力された値を修正する

## (1) 入力位置を指定する。

データを入力したい位置に表のカーソルを移動してください。表のカーソルはキーボードの方向キー（↑、↓、←、→）で移動するか、セルをマウスの左ボタンでクリックし移動します。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業 コード	事業所 コード	kl	コード	60° F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300	14708	12.40	2.000	2022/01/10

## (2) 値を修正する。

キーボードより値を入力します。以前の数値は上書きされ、入力した値が指定したセルに表示されます。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業 コード	事業所 コード	kl	コード	60° F	Wt%	年月日
001	2022/01/11	876	001	300	14708	12.40	3.500	2022/01/10

## (3) 入力値を決定する。

入力した値を表に反映するには「Enter」キーを押してください。このとき表のカーソルは次の入力個所に移動します。

(このとき画面上に反映されるだけで送信形式ファイルには反映されません)

入力した値を表に反映させない場合は「Esc」キーを押してください。値を入力する前の状態に戻ります。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60°F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300	14708	12.40	3.500	2022/01/10

## ③ 入力された値の一部を修正する

## (1) 入力位置を指定する。

編集したいセルをマウスの左ボタンでダブルクリックします。セルが編集状態になります。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60°F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300	14708	11.00	3.500	2022/01/10

## (2) 値を修正する。

キーボードより値を修正します。

この時「Delete」キーを押すとセル内の値が全て削除されます。1文字ずつ削除する際には縦棒状のカーソルを削除したい数字の右に移動させ、「BackSpace」キーを使用してください。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60°F	Wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300	14708	12.40	3.500	2022/01/10

## (3) 入力値を決定する。

入力した値を表に反映するには「Enter」キーを押してください。このとき表のカーソルは次の入力個所に移動します。

(このとき画面上に反映されるだけで送信形式ファイルには反映されません)

入力した値を表に反映させない場合は「Esc」キーを押してください。値を入力する

前の状態に戻ります。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60° F	wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300	14708	12.40	3.500	2022/01/10

④ 入力された値を削除する

(1) 削除位置を指定する。

データを削除したい位置に表のカーソルを移動してください。表のカーソルはキーボードの方向キー（↑、↓、←、→）で移動するか、セルをマウスの左ボタンでクリックし移動します。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60° F	wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001	300	14708	12.40	3.500	2022/01/10

(2) 値を削除する。

「Delete」キーを押します。

	検尺完了日	陸揚地		検尺数量	油種名	API度	硫黄分	船積完了日
	年月日	企業コード	事業所コード	kl	コード	60° F	wt%	年月日
▶ 001	2022/01/11	876	001		14708	12.40	3.500	2022/01/10

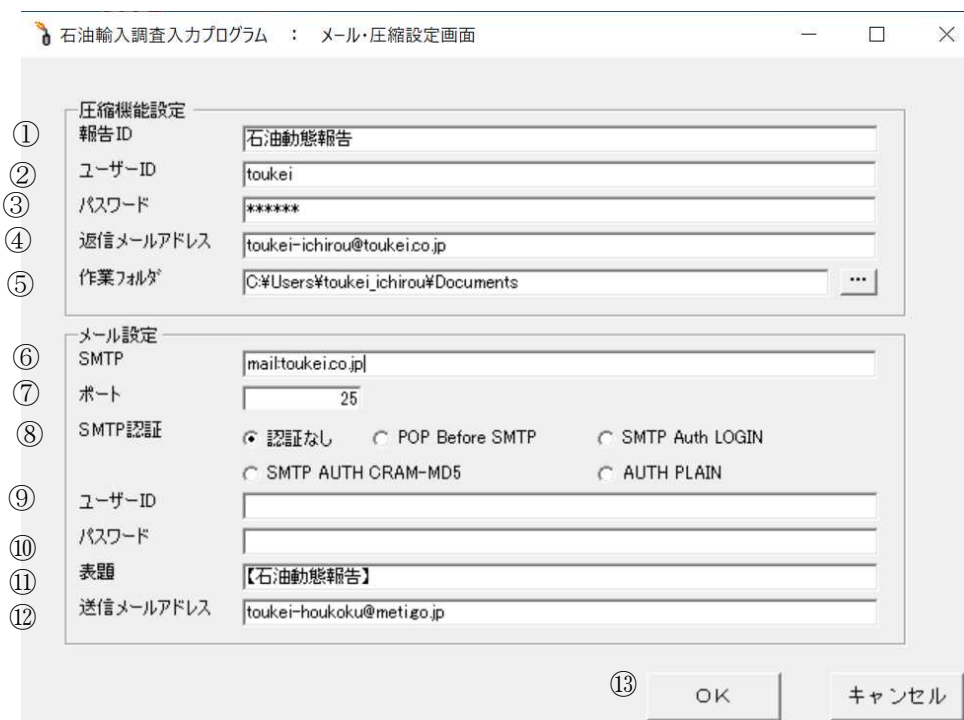
#### 4.10 メール・圧縮設定画面

資源エネルギー庁に送信して報告するには2通りの方法があります。

- a. 作成した調査票を圧縮（暗号化）し、自社メールソフト（Outlook など）で添付して送信する方法
  - （旧「(電子)メール方式報告プログラム（メーラー機能無し）」と同機能）
  - ⇒「圧縮機能設定」のみ行って下さい。（設定後は P34「4.12 メール圧縮画面」へ）
- b. 作成した調査票を圧縮して直接送信する方法
  - （旧「(電子)メール方式報告プログラム（メーラー機能有り）」と同機能）
  - ⇒「圧縮機能設定」及び「メール設定」を行って下さい。
  - （設定後は P32「4.11 メール送信画面」へ）

P8「補助機能」画面の③「メール・圧縮設定」ボタンをクリックすると「メール・圧縮設定」画面が表示されます。

「メール送信」画面、「圧縮ファイル作成」画面では、ここで設定した情報を基に、それぞれメール送信とファイル圧縮が行われるので、間違いのないように設定してください。また、「メール機能：入力必須」の記載がある項目は、メール送信機能を使用するために必ず入力が必要です。「圧縮機能：入力必須」の記載がある項目は、ファイル圧縮機能を使用するために必ず入力が必要です。



a. の場合は設定  
不要です。

図 4.10.1 メール・圧縮設定画面

- ① 圧縮機能設定 - 報告 ID（メール機能：入力必須 圧縮機能：入力必須）  
報告 ID を入力します。初期値から変更しないでください。（最大 255 文字）

- ② **圧縮機能設定 - ユーザーID** (メール機能：入力必須 圧縮機能：入力必須)  
圧縮機能のユーザーIDを入力します。(最大255文字)
- ③ **圧縮機能設定 - パスワード**  
圧縮機能のパスワードを入力します。(最大175文字)  
※②、③は当庁から各事業所にお知らせしているものです。分からない場合はご連絡ください。
- ④ **圧縮機能設定 - 返信メールアドレス** (メール機能：入力必須 圧縮機能：入力必須)  
メールの送信元のメールアドレスを入力します。(最大255文字)  
(作成者などのメールアドレスです)
- ⑤ **圧縮機能設定 - 作業フォルダ** (メール機能：入力必須 圧縮機能：入力必須)
  - (1) 直接入力  
圧縮ファイルの保存先フォルダを入力します。(最大247文字)
  - (2) 「フォルダーの参照」画面から入力する。  
「…」ボタンを押すと「フォルダーの参照」画面が表示されます。  
「フォルダーの参照」画面で圧縮ファイルの保存先フォルダを選択し、「OK」ボタンを押してください。「メール・圧縮設定」画面のデータ格納フォルダに、選択したフォルダ(場所は任意)のフルパスが表示されます。(最大247文字)
- ⑥ **メール設定 - SMTP** (メール機能：入力必須)  
SMTP サーバの名称または IP アドレスを入力します。(最大255文字)
- ⑦ **メール設定 - ポート** (メール機能：入力必須)  
メールサーバのポート番号を入力します。(最大9桁)
- ⑧ **メール設定 - SMTP 認証** (メール機能：入力必須)  
SMTP 認証の方式を選択します。
- ⑨ **メール設定 - ユーザーID**  
メールサーバのユーザーIDを入力します。⑧メール設定 - SMTP 認証で、「認証なし」以外を選択した場合、(メール機能：入力必須) となります。(最大255文字)



⑩ メール設定 - パスワード

メールサーバのパスワードを入力します。⑧メール設定 - SMTP 認証で、「認証なし」以外を選択した場合、(メール機能：入力必須) となります。(最大175文字)

⑪ メール設定 - 表題 (メール機能：入力必須)

送信するメールの表題を入力します。

初期値「toukei-houkoku@meti.go.jp」から変更しないでください。(最大255文字)

⑫ メール設定 - 送信メールアドレス (メール機能：入力必須)

メールの送信先のメールアドレスを入力します。初期値から変更しないでください。(最大255文字)

⑬ 「OK」ボタン

(1) 画面に入力した内容を設定に反映させる場合は「OK」ボタンをクリックしてください。

入力内容のチェックを行った後、設定ファイルに反映されます。入力内容に不都合が存在する場合は、メッセージが表示されます。メッセージにしたがって再度設定を行ってください。

⑭ 「キャンセル」ボタン

(1) 入力内容を反映せずに終了する場合は「キャンセル」ボタンをクリックしてください。「メール・圧縮設定」画面を終了し「補助機能」画面に戻ります。

## 4.11 メール送信画面

「メイン」画面の「メール送信」ボタンをクリックすると「メール送信」画面が表示されます。



図 4.11.1 メール送信画面

### ① 「ファイル追加」ボタン

選択ダイアログが表示されるので、送信したいファイルを選択します。

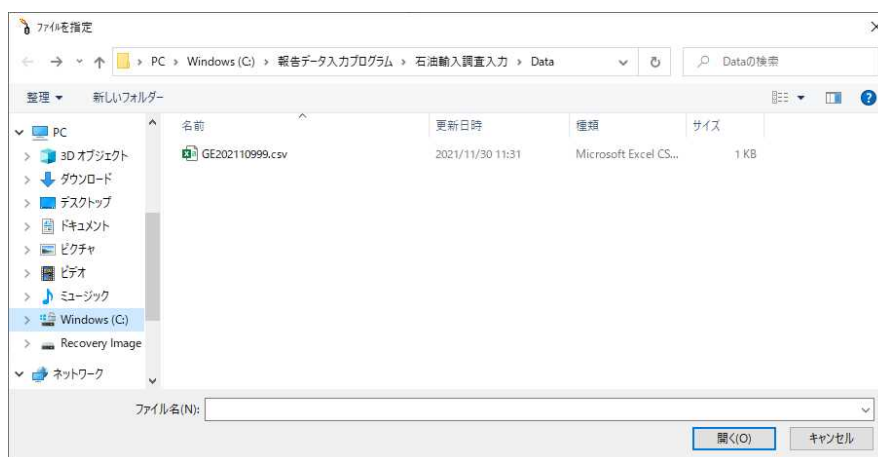


図 4.11.2 「ファイルを選択」画面

### ② 「送信」ボタン

①で選択したファイルが圧縮・暗号化され、資源エネルギー庁石油統計報告宛てに送信されます。

圧縮・暗号化されたファイルは P29「4.10 メール・圧縮設定画面」(⑤) で設定したフォルダに格納されています。ファイル名は「TMP・・・・.txt」です。

③ 「削除」ボタン

添付ファイル一覧から削除したいファイルを選択し、「削除」ボタンをクリックすることで一覧から削除されます。ファイル自体は削除されません。

④ 「×」ボタン

画面を終了する場合は、画面右上の「×」ボタンをクリックしてください。「メール送信」画面を終了し「メイン」画面に戻ります。

## 4.12 ファイル圧縮画面

「メイン」画面の「圧縮機能」ボタンをクリックすると「ファイル圧縮」画面が表示されます。

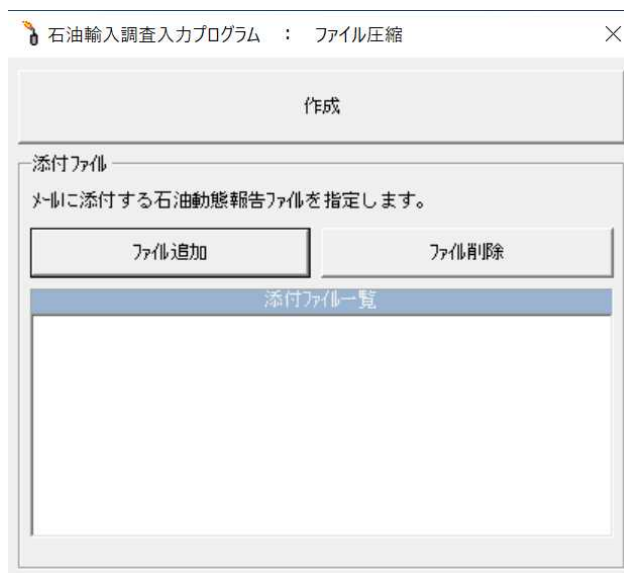


図 4.12.1 ファイル圧縮画面

### ① 「ファイル追加」ボタン

「ファイルを指定」画面が表示されるので、圧縮するファイルを選択し、「開く」をクリックします。

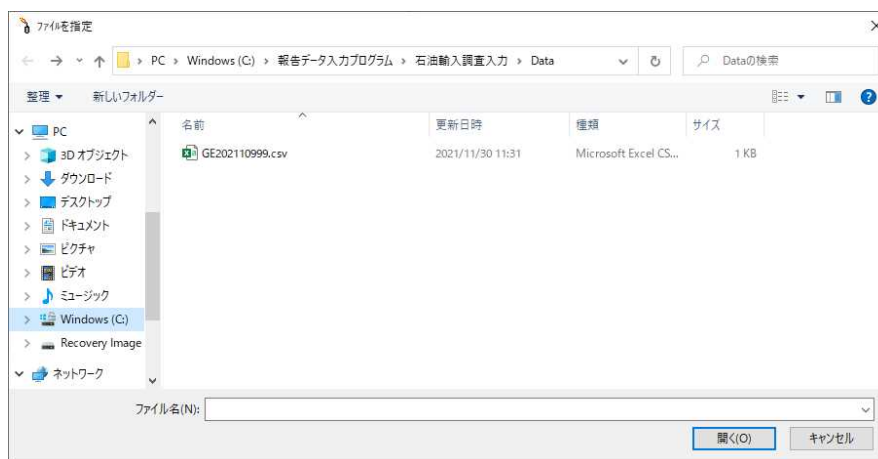


図 4.12.2 「ファイルを指定」画面

### ② 「作成」ボタン

作成ボタンをクリックすると、①で選択したファイルの圧縮・暗号化ファイルが P29

「4.10 メール・圧縮設定画面」(⑤) で設定したフォルダに格納されます。  
ファイル名は「TMP・・・・.txt」となっていますので、当該ファイルを自社のメールソフト (Outlook など) に添付し、資源エネルギー庁の石油統計報告宛に手動で送信して下さい。

③ 「ファイル削除」 ボタン

添付ファイル一覧から削除したいファイルを選択し、「削除」 ボタンをクリックすることで一覧から削除されます。ファイル自体は削除されません。

④ 「×」 ボタン

画面を終了する場合は、画面右上の「×」 ボタンをクリックしてください。「ファイル圧縮」画面を終了し「メイン」画面に戻ります。

以上